

ソ連の経済改革の基本法令

——党と政府の合同決定「工業生産の
計画化の完成と経済的刺激の強化について」(上)——

直 川 誠 蔵 訳

解題 最近のソ連および東欧社会主義諸国における「経済改革」は、あくまで社会主義的計画経済原則を守ること
を前提としながらも、なかば硬直化した過度の「行政的規制」をなるべく柔軟な「経済的規制」(いわゆる「利潤」^{*}
方式)によって置きかえ、社会主義経済の基本環である社会主義的国家企業の経済的権利と自主性をたかめ、このよ
うにして生産の効率を増大しようとする方向にあるものであり、これらの諸国における社会主義建設の基本的性格の
将来に大きな問題を提起しつつある「実験」であるといえることができる。

訳者はことにこの問題の法的な諸側面に関心を持つものであるが、ここではソ連の経済改革に関する諸法令のう
ち、もっとも基本的かつ包括的なものと考えられる党と政府の合同決定《О совершенствовании планирования и
усилении экономического стимулирования промышленного производства》を紹介したい。依拠したテキス
トは Справочник партийного работника, вып. 6, Политиздат, М., 1966 所載のものである。但し、経済学の専

門知識を殆ど有しない訳者としては、第一に、コズロフ・ペルヴーシン編、ソヴェト研究者協会訳『経済学小辞典』（一九六〇年青木書店）、等の文献における専門用語の翻訳を参考にするとともに、第二に、原文にできるだけ忠実であることを願って、文章の生硬さおよびひんばんな原語の指示をあえて避けなかった。とはいえ、試訳の域を出ない未熟な作業であるので諸賢の御教示をえて他日の改善をはかりたいと切望している。

なお、「合同決定」というソビエト法の法源の一形式は、その時々^{***}の重要な政治的・経済的諸問題に関してソ連（または連邦共和国等）共産党中央委員会とソ連（または連邦共和国等）閣僚会議とが合同で行う決定であり、行政機関の法令であると同時に^{*}に党の指令でもあるという複合的性格をもつ。

^{*} 資本主義経済における利潤と社会主義経済におけるそれとは、生産手段の所有形態の相異と関連して、その本質を異にするものであることはいふまでもない。

^{**} ここに紹介する合同決定のほか、主要な関係法令としては次のようなものがあるが、一については藤田整氏の訳（経済学雑誌五五卷一号所収）および園部四郎氏の訳（イエ・リーベルマン他著『ソ連経済政策』一九六六年合同出版所収）がある。

一、社会主義国家生産企業規程（一九六五年一〇月四日付）

二、「国民経済における融資と決算の一層の改善、および生産の刺激における信用の役割の向上に関する措置について」（ソ連閣僚会議決定、一九六七年四月三日付）

三、ソ連の省に関する一般規程（一九六七年七月一〇付）

四、「課題及び債務の不履行に対する企業及び組織の物質的責任について」（ソ連閣僚会議決定、一九六七年一〇月二七日付）

^{***} 合同決定の規範性については次の文献に比較的詳しい。А.В. Микевич, Акты высших органов советского государства, изд. ЮЛ, М., 1967, стр. 126-131.

工業生産の計画化の完成と経済的刺激の強化について

(ソ連共産党中央委員会およびソ連閣僚会議の決定、第七二九号、一九六五年一〇月四日付)

前文

第一章 工業の計画化の改善および企業の経済的自主性の拡大について(第一条～第一条)

第二章 企業の経済的刺激の強化および経済計算制の強化について(第二条～第四条)

以上本号

第三章 企業活動の改善に対する従業員の物質的関心の強化について(第五条～第三九条)

第四章 工業の発展における信用の役割の向上について(第四〇条～第五一条)

第五章 工業生産物卸売価格の完成について(第五二条～第五六条)

付則 (第五七条～第五八条)

(一) 以下の文中において、「……」は、原文にはないが便宜上訳者のつけ加えた箇所を示す。

(二) (……) は、原文でもこの記号が用いられている場合、または訳者が原語を示す場合、のどちらかで

ソ連の経済改革の基本法令

ある。

〔前文〕

ソ連の国民経済は、すべての企業および組織の活動、ソビエト人民の集団労働を保障し方向づける単一の全国家の計画に従って成功的に発展しつつある。

社会主義工業はわれわれの経済の基礎、国力の基盤である。その発展の水準と規模に、その活動の結果に、国民経済の全部門の成功的成長、ソビエト人民の福祉の向上がかかっている。七ヵ年計画(一九五九年～一九六五年)の遂行の過程において生産量のいちじるしい増大が達成され、生産の構造が改善された、また最先進的諸部門は先頭を切るテンポで成長しつつある。工業生産は健全かつ強固な社会主義的生産諸関係の基礎の上に発展している。

共産主義の物質的・技術的基盤の創造、人民の生活の物質的および文化的水準の不断の上昇に関して提起されている諸課題の実現は、工業生産の発展の高いテンポの保障、科学技術の最新の達成の国民経済への定着、労働の科学的組織化、生産物の品質の改善および社会的生産効率の向上を要求する。

これらの諸課題の解決のためのもっとも重要な条件であるのは、社会主義経済体制の優越性のより完全な利用、工業の計画

的指導の一層の改善である。

工業における、計画化と刺激の現存する方法と形態は大きな欠陥を有し、また経済建設の新しい要求に、生産力の発展の現代的な技術的・経済的条件および水準に合致していない。

工業の計画的指導において行政的形態および方法が極度に大きな地位を占め、経済的方法の役割が低められている。生産の発展および国家計画遂行の最良の方法の探究における企業の自主性が根拠もなく制限されている。

企業活動の一般的成果の改善、内部的自己予備（*свои выт-
рские резервы*）の活用および生産の収益性の向上に対する従業員のものたるべき物質的関心がつくり出されていない。消費者への生産物納入期限の不遵守および低品質の生産物の産出に対する企業の責任が不十分である。経済契約は企業間の関係において然るべき地位をまだ占めていない。企業における経済計算制は著しい程度において形式的である。利潤、賞与、信用およびその他の経済的挺子は、計画化および経済活動においてあまり活用されていない。価格形成に大きな欠陥がある。

社会的生産効率をたかめ、国民所得の成長テンポを大にし、これをもとにして人民の福祉を一層向上する目的で、ソ連共産党中央委員会およびソ連邦関係会議は、工業の計画的指導方法を以下の方向に変更することを必要と考える：

〔一〕 集中化された国家的計画化と企業の広汎な経済的自発性^{アイニツパ}および工業生産の経済的刺激的強化とのもっとも正しい結合を保障すること。

〔二〕 完全な経済計算制（*полный хозяйственный рас-
чет*）にもとづき企業の権利を拡大すること。生産効率の向上および企業財源（*ресурсы*）の成長に応じて、生産の発展および従業員の奨励のために企業の処分に残される資金の額をふやすこと。

〔三〕 実現された生産物【生産物の実現とは商品の販売、得られた利潤（生産の収益性）および最重要品目の生産物の納入課題の遂行によって企業活動の成果を評価すること。】

〔四〕 工業従業員の労働支払（*оплата труда*）を彼らの個人労働の結果ばかりでなく、企業活動の一般的成果にも直接に依存させること。

〔五〕 企業間の経済関係の基礎に相互の物質的責任の原則を置くこと。企業間に、すなわち、製造者と消費者との間に恒常的な直接的連繫を発展させること。経済契約の役割をたかめること。

計画化と経済的刺激的の体系は、生産ファンド、労働力、資源（*материальные ресурсы*）および財源（*финансовые ресурсы*）の完全な利用、生産技術の完成および生産物の品質の改

善を考慮したより高度の計画課題の作成に対する関心を企業集団 (коллективы предприятий) 【この表現は、企業従事者の集合を意味する。】 の許にくり出されなければならない。

工業生産の計画の指導における経済的方法の役割の向上および企業の経済的自主性の拡大は、生産の一層の成長の効率性、「および」国民経済の均衡的發展に役立つように、集中化された計画化の一層の完成と、財政、価格、信用および労働支払の分野における単一の国家的政策の実施とにもとづいて実現されなければならない。これらすべてのことは、社会主義的生産様式の優越性をより充分に利用することを許し、国の経済の向上のための新しい可能性をひらくであろう。

ソ連共産党中央委員会およびソ連閣僚会議は以下のように決定する…

第一章 工業の計画化の改善および

企業の経済的自主性の拡大について

〔各種の計画、計画指標の確定と企業への伝達〕

第一条 生産の不断の成長と完成、科定技術の達成の広汎な定着、国民経済の諸部門および国の諸地区の發展における均衡性のより充分な保障のもっとも重要な条件としての国民経済發展展望計画の役割をたかめること。

ソ連の経済改革の基本法令

五ヵ年計画（最重要課題の年次別配分を伴った）は国民経済發展の国家的計画化の基本形態であることを確定すること。

五ヵ年計画の諸課題は經濟發展の過程ならびに国民経済と住民の資源と要求における変化を考慮して年次計画において具体化され精確化される。

企業の五ヵ年計画および年次計画は上級機関によって定められる統制数字にもとづき、企業によって作成される。

製造者企業は、統制数字から出発して、適時に消費者企業または販売および商業組織と生産物の数量 (количество)、品種構成 (ассортимент)、品質および納入期限について契約を結び、注文書類一覧 (порядок заказов) をととのえる。上級機関は企業の参加のもとに、企業の計画を審議し、部門別計画を編成する。確定される計画指標は計画年度開始の二ヵ月以前に企業に伝達されなければならない。

〔科学技術の達成の利用・定着と諸計画〕

第二条 諸計画において科学技術の達成をもっとも充分に考慮する目的で、ソ連閣僚會議科学技術国家委員会およびソ連科学アカデミーに対し、ソ連省・庁および連邦共和国閣僚會議の参加のもとに、科学技術の基本的發展方向について、「およ

び)国民経済的な重要な意義をもつ科学技術の達成の国民経済における利用についての提案を作成し、国民経済諸計画の編成前に適時にソ連邦関係会議に提出することを委任する。

ソ連国家計画委員会、ソ連省・庁および連邦共和国関係会議は、これらの提案を考慮に入れ、効率の高い機械、設備、技術的過程、生産および労働の組織方法、新しいより経済的な原材料の開発と工業生産への「それらの」定着に関する、また同様に生産の総合的機械化とオートメーション化に関する具体的な課題と措置を五ヵ年計画および年次計画に規定すること。

〔生産物の品質の向上、国家的品質証明制度の導入〕

第三条 あらゆる手段による生産物の品質の向上の保障、「ならびに」消費者の要求をみたし現代の技術水準に合致するより生産的な機械および設備、より効率の高い種類の原料および材料の開発を計画機関、経済組織および企業の主要な任務の一つとみなすこと。

この目的のために、五ヵ年計画および年次計画において、技術水準および生産物の品質の指標、ならびに必要な物質的、財政的および労働的資源、また同様に製品の信頼性、耐久性および高度の消費的性質を保障する組織的技術的および

び経済的措置を規定すること。

生産物の品質改善のもっとも重要な手段としての国家基準(государственные стандарты)の役割をたかめること。

科学技術の達成を考慮して基準を完成し、その早急な定着を保障すること。企業によって産出される製品の信頼性および耐久性の企業による保障、ならびに長期の保障期間の設定の実践をあらゆる手段によって拡大すること。

生産物の品質の国家的検査証明制度(государственная аттестация)を実施することを必要と認めること。

ソ連基準・度量衡器国家委員会に生産物の品質の国家的検査証明制度の確立方法に関する提案を作成し、ソ連関係会議に提出することを委任すること。

〔上級機関によって承認される計画指標の削減と統計方式の変更〕

第四条 工業企業の経済的自主性を拡大することを必要と認めること。これと関連して、上級機関によって企業に対して承認される計画指標数を削減すること、それらは通例以下のような指標に限定される：

〔一〕 生産に関して：

現行の卸売価格において実現される生産物の総量(общий

объем)。個々の部門において、必要な場合には、發送された生産物量の指標が適用される。

現物的表現における生産物の最重要品目（その中に輸出入生産物の挙示を伴う）、生産物の品質の指標を含めつつ。

〔二〕 労働に関して：

賃金総ファンド。

〔三〕 財政に関して：

利潤総額および収益率（固定ファンドおよび流動資金の合計額に対する）。
予算への支払、および予算からの支出。

〔四〕 基本建設に関して：

集中化された基本投資の総量、〔なお〕建設＝モンタージュ作業量を含む。

集中化された基本投資による、固定ファンドおよび生産能力（производительные мощности）【企業の生産能力は、その指標の能力によってきまる。】の稼動開始。

〔五〕 新技術の定着に関して：

新しい種類の生産物の生産の習得（освоение）に関する、ならびに部門の発展にとって特別に重要な意義をもつ新しい工程（технологические процессы）、生産の総合的機械化およびオートメーション化の定着に関する課題。

ソ連の経済改革の基本法令

〔六〕 資材＝技術補給に関して：

上級機関によって配分される原料、材料および設備の、企業への納入量。

企業に対して承認される指標は年次計画において通例四半期に区分して決定される。例外的場合における、現物的表現における生産物の生産指標は、企業によって締結された生産物納入契約を考慮して、同様に月ごとの配分を伴って確定される。

企業のその他のすべての計画指標は上級機関による承認には属さず、企業自体によって作成され、また計画機関によって諸計画編成のための計算資料として利用される。

ソ連中央統計局に対し、ソ連国家計画委員会の同意のもとに、企業の国家統計報告文書に必要な変更をくわえることを委任すること。その際、報告文書には以下のような指標、すなわち総生産物（валовая продукция）、労働生産性、働き手の数（численность работающих）【働き手とは、最も広義の概念である。】、平均賃金、生産物の原価、新技術の定着、その他工業活動の経済的総括の分析と評価にとって必要な指標は残される。

〔企業が自主的に解決すべき諸問題〕

第五条 企業は生産的、経済的活動の諸問題を自主的に解決し、その際、国家計画課題の義務的遂行を考慮することを確定すること。ことに企業は…

〔一〕 上級機関によって企業に伝達される計画課題、また同様に、消費者または販売および商業機関との直接的連繫方式により企業によってひきうけられた注文にもとづいて、生産物の生産量、詳細な品目表 (детальная номенклатура) および品種構成 (ассортимент) を計画する。

〔二〕 生産の完成化に関する、ことに旧式化した生産性の小さい設備の取換え、新しい工程、コントロールの方法および手段の定着、生産の「隘路」の除去に関する措置、およびその他の生産効率の向上を保障する措置を計画し、非集中的資本投資により「これを」実現する。

〔三〕 それが経済的に合目的であるところにおいて、資材、技術補給計画にもとづき、生産物の消費者と原料、材料、補充製品、設備およびその他の製品の納入者との長期的連繫をうちたて、かつ拡大する。

〔四〕 労働生産性、従業員数および平均賃金を計画し、もっとも合理的な企業管理構造をうちたてる。

〔五〕 利潤の一部および企業の処分に残されるその他の資金を、従業員の物質的奨励、社会的、文化的措置および住宅建

設のために、「ならびに」生産の発展および技術の完成のために利用する。

〔六〕 部門別標準規程にもとづき、物質的奨励のもっとも合理的な形態、報賞の条件および額を決定する。

計画の作成に際しおよびその遂行の過程において、企業は、国民経済にとつておよび輸出向納入のために必要な生産物の産出高をあらゆる手段によって増大することによって生産の組織的成長を保障し、生産の技術水準を常に高め、生産物の操作・消費的品質 (эксплуатационные и потребительские качества) を改善し、生産費をひき下げ、利潤および収益率を増大しなければならない。

生産成長テンポの促進と人民の福祉の向上との決定的条件としての、労働生産性の不断の上昇に特別の注意が払われなければならない。

〔標準指標およびバランス計算〕

第六条 計画機関、経済組織および企業に、先進的標準指標 (прогрессивные нормативы) およびバランス計算 (балансовые расчеты) —— 生産能力の各年度のバランスおよび生産能力の習得 (освоение) の標準的期限、標準作業レシームおよび設備・装置 (механизмы) の生産性「の標準指標」、材料、原料、

燃料および電力の消費ノルマ、労働支出および貨幣支出の標準指標、物材のおよび価値的バランス——を綿密に作成し、計画の中によりひろく利用するという方法によって計画の技術的経済的基礎づけの水準をたかめることを義務づけること。

ソ連国家計画委員会は、関係組織の参加のもとに、計画化に適用されている技術的経済的標準指標の体系を再検討し、これらの標準指標の経済的および計画的機関による編成と承認手続に関する方法的指示を作成すること。

ソ邦省・庁は、ソ連国家計画委員会の方法的指示にもとづき、現代技術の達成と先進的経験との生産への巾ひろい定着を考慮に入れて、対応諸部門の特質に応じた、部門別の技術的経済的標準指標の作成を組織すること。

〔計画の安定性の確保〕

第七条 計画機関および経済組織に、全計画課題の綿密な調整(Увязка)という方法によって、企業に対して定められる計画課題の安定性を確保することを義務づけること。

承認された計画にしばしば変更をくわえたり、またその他の指標をそれに応じて精確化することなしに個々の指標を変更するという正しくない実践をとりやめること。上級機関に

ソ連の経済改革の基本法令

よる企業の計画の変更は、例外的な場合に、計画の変更に就いての企業の指導部との事前審議ののち、定められた手続により、計画の相互に関連する諸指標との、および予算との相互関係に同時に必要な訂正を加えて、認められることができる。

商業または販売組織の注文の根拠ある変更によってひきおこされた国民的消費商品(товары народного потребления)の生産計画への訂正は、企業に対して定められた利潤に関する計画課題の限界内で、年度内に、企業自体によってくわえられることができる。〔これによって〕予算への支払いを少くする必要がある場合には上級機関との合意により上級機関の保持する予備をひきあてることによって訂正が行われる。これはその際、国家の商品資源および〔国庫〕収入の量をへらすことを避けるためである。

〔計画に関連する規程等の作成〕

第八条 ソ連国家計画委員会に、ソ連省・庁および連邦共和国国家計画委員会の参加をえて、対応の諸期間における統制数字および計画課題の編成、承認および企業への伝達の手続と期限に関する規程案を作成し、ソ連関係会議に提出すること委任すること。

ソ連省・庁は、ソ連国家計画委員会の方法的指示に従って対応の工業部門の特質を考慮しつつ企業の技術・生産・財務計画 (техпромфинплан) の様式 (форма) およびその編成に関する訓令を作成し、承認すること。

〔生産物品目表の作成〕

第九条 五ヵ年計画または年次計画において予定されている生産物の品目表 (номенклатура) を作成し、承認することを〔以下の諸機関に〕委任すること：

〔一〕 ソ連国家計画委員会には、ソ連の国民経済発展計画に含まれる生産物に関するものを。

〔二〕 ソ連省・庁、連邦共和国閣僚会議には、ソ連国家計画委員会の同意のもとに、彼ら〔ソ連省・庁、連邦共和国閣僚会議〕によって計画される生産物に関するものを。

計画化生産物の品目表——計画における企業への課題はこの品目表に従って上級機関によって承認されるのであるが——は、ことにその生産が消費者の注文を考慮して直接企業によって計画される国民的消費商品に関しては、縮少すべきである。

〔経済契約の重視、債務不履行に対する物質的責任〕

第一〇条 企業間ならびに企業と販売、補給、商業、農業、調

達およびその他の組織との間に経済計算制的関係を徹底して実現するために、経済契約は、集中方式によって分配される生産物を含め、あらゆる種類の生産物の納入に関して当事者の権利および義務を定める基本的文書でなければならないことを確定すること。これに対応して、中央集権的に分配される生産物に対する指図書は主として契約締結の根拠とならなければならないことを考慮し、現行の四半期的、月間のおよび一回的指図書 (наряды) による生産物実現方式を通例として拒否すること。

生産物納入契約は、何よりもまず、形成された合理的な生産的||経済的連繫と一致して締結されなければならない、そしてその際、製造者企業は注文者の同意なしにこの連繫を破ることはできない。中央集権的に分配される生産物の納入に関する新しい連繫は、対応の販売および供給機関との合意によりうちたてること。安定した連繫のためにその方が合目的であるとき当事者が考える時には、生産物の品種構成および数量、期限およびその他の納入条件を年度ごとに精確化して数年間にわたる経済契約を締結すること。

通例として、ひきおこされた損失を補償するために、生産物納入に関する契約的債務の不履行に対する企業および組織

の物質的責任をたかめること。損失の補償、罰金（штрафы）および遅延利息（пеня）に関する支払は、その責により契約が破られた企業または組織の経済活動の結果にかかわらせることと定めること。

生産物の企業からの時期を失した搬出、消費者に対する生産物の遅配、また同様に輸送の際における生産物の保存性に対する鉄道、水運、自動車およびその他の運輸組織の物質的責任を強化すること。

企画、技術的図表および設計図においておかされ、建設において、および稼働の開始された客体の習得（освоение）に際して、損失と余計な出費とに導いた欠陥に対する企画および設計組織の物質的責任を定めること。

ソ連閣僚会議資材||技術補給国家委員会、ソ連国家建設委員会、ソ連閣僚会議付属国家仲裁裁判所およびソ連閣僚会議付属法律委員会に、利害関係ある組織と共同で、それぞれの課題および債務の不履行に対する工業、運輸、企画および設計組織ならびにこれらの諸組織の管理監督的職員（должностные лица）の物質的責任に関する提案を作成しソ連閣僚会議に提出することを委任すること。

〔資材||技術補給の改善〕

ソ連の経済改革の基本法令

第一条 資材||技術補給組織を改善する目的で以下のことを行うことを必要と認めること..

a 社会的労働のもっとも合目的な地域別および部門別配分の創造ならびに生産物の生産およびその運輸に対する最小限の出費の確保を考慮に入れ、長期間にわたって樹立される企業間の直接的連繋の合理的図式（схема）を作成すること。

b 消費地区における地域的補給および販売基地を通ずる企業への物資補給体系の一層の拡大を保障し、また生産手段の卸売商業を組織すること。

c 補給および販売機関の活動において経済計算制を強固なものにし、企業間の合理的経済連繋の組織化、国民経済への円滑な供給の保障および商品的||物材的有価物の回転率の促進に対するこれらの機関の物質的関心および責任を強化すること。

ソ連資材||技術補給国家委員会およびソ連国家計画委員会に、ソ連省・庁および対応の共和国機関の参加のもとに、上記の方向にそった資材||技術補給の組織化と計画化との改善に関する具体的提案を三ヶ月の期限内に作成し、ソ連閣僚会議に提出することを委任すること。

第二章 企業の経済的刺激の強化 および経済計算制の強固化について

〔利潤の役割の強化〕

第十二条 企業の経済的刺激、ならびによりよい活動結果の達成に対する企業集団および個々の従業員の物質的関心の昂揚における利潤の役割を強化することを必要と認めること。企業の処分に残された利潤の額は、企業の経済的、財政的活動の改善に依存していなければならない。

利潤は企業諸ファンドの形成、自己資本投資の融資、流動資金の増加およびその他の企業出費の資金源でなければならない。

〔三種の企業ファンド〕

第十三条 利潤およびその他の自己財源(собственные ресурсы)により以下の諸ファンドが創設され、企業の処分にまかされることと定めること：

- a 物質的奨励ファンド。
 - b 社会的、文化的措置および住宅建設ファンド。
 - c 生産発展ファンド。
- 上記ファンドの未利用残額 (неиспользованные остатки)

12) は翌年に繰り越され、企業から取上げられることはない。

〔物質的奨励ファンド〕

第十四条 物質的奨励ファンドは企業従業員の報賞 (премирование)、企業活動の年間成果に対する賞与 (вознаграждение) のために、また同様に従業員への一時的援助の提供のために予定されている。

〔社会的、文化的措置および住宅建設ファンド〕

第十五条 社会的、文化的措置および住宅建設ファンドは住宅および文化的、生活的施設の建設と大修理、また同様に企業の労働者 (рабочие)、技師・技術従業員 (инженерно-технические работники) および職員 (служащие) の文化的、生活的サービスの改善のために利用される。

企業は上記ファンドの資金を、住宅および文化的、生活的目的の施設の共同建設への分担金払込方式による参加のために利用することができる。

社会的、文化的措置および住宅建設ファンドの資金でたてられた「住宅の」すべての居住面積は、企業従業員の必要をみたすために用いられ、企業自体によって割当られ、「割当の結果は」勤労者代議員ソビエト執行委員会に後ほど通告す。

れることと定めること。

〔生産発展ファンド〕

第一六条 生産発展ファンドは、新技術の定着、機械化およびオートメーション化、設備の近代化、固定ファンドの更新(обновление)、生産および労働の組織化の完成に関する資本投資の融資のために、また同様に、新種の製品の習得(освоение)、労働生産性の成長、原価のひき下げおよび生産物の品質の改善、生産の収益率の向上にむけられたその他の生産発展に関する措置に対して〔支出することが〕予定されている。

このファンドは企業利潤からの控除、固定ファンドの完全復元(полное восстановление)のために予定された減価償却控除の一部、およびもはや使用されず余分なものとなった財産(固定ファンド)の実現からの売上金によって形成される。

生産発展ファンドにふりむけられる減価償却控除の額は、当該部門の固定ファンドの構成、技術的狀態および発展の特質を考慮に入れ、固定ファンドの完全復元のために予定されている減価償却控除の三〇%から五〇%の限界内において工業部門ごとに差等を付して、ソ連国家計画委員会およびソ連財務省によって定められる。

ソ連の経済改革の基本法令

利潤からの生産発展ファンドへの控除は、年次計画において予定されている生産物実現量もしくは利潤額(比較価格(сопоставимые цены)における)および収益性水準に依存して定められる標準指標に従って行われる。標準指標は、生産的固定ファンドの価値に対する上記のパーセント指標から出発して、工業部門ごとに、また必要な場合には、同様にファンドの構成と増大を考慮に入れ、企業グループごとに数年間にわたり安定したものとして定められる。

計画的欠損企業においては、生産発展ファンドは欠損水準の低下(実現された生産物およびサービスの事実上の量(фактический объем)に換算して)と生産物の原価のひき下げとによる節約(前年との対比における)の一部、固定ファンドの完全復元のために予定された減価償却控除の一部、およびもはや使用されず余分なものとなった財産の実現からの売上金によって形成される。

ソ連財務省、ソ連国家計画委員会およびソ連国立銀行に、ソ連省・庁、連邦共和国関係会議の参加のもとに以下のことを委任すること：

a 工業部門ごとに、生産発展ファンドへの利潤控除標準指標を作成し、ソ連関係会議に提出すること、その際必要な場合には、省・庁により上記の標準指標に対し企業グループご

とに差等が付されることが予定されている。

b 生産発展ファンド資金の形成と利用の手續に関する訓令を承認すること。

〔企業の自己投資と国家計画との関連〕

第一七条 生産発展ファンドならびに社会的・文化的措置および住宅建設ファンドまた同様に銀行信用によって行われる基本投資は、国民経済発展国家計画において、必要な資材的・技術的資源および賃金ファンドによって完全に裏づけられており、また請負的建設・モンタージュ作業計画に含まれていなければならない（建設のうち、請負方式によって実施される部分について）と定めること。

〔減価償却ファンドの利用方式〕

第一八条 減価償却ファンドの利用方式を次のように定めること。

a 大修理のために予定されている部分における減価償却控除は、この直接の使命に関する利用のために企業の処分のもとに残る。企業に対し、この資金を固定ファンドの近代化にも、大修理を行うために必要な部品（детали и узлы）および大修理が経済的に合目的でないほど旧式化した設備に

かわる新しい設備の入手にも支出することを許すこと。

上級機関に対し、大修理の実施のための自己資金が不十分な企業における利用のために、大修理のために予定された減価償却控除により、この控除総額の一〇％以下の規模で予備財源（резерв）を創設する権利を与えること。

b 固定ファンドの完全復元のために予定された減価償却控除は、この決定の第一六条「第三項」に従って定められた規模において企業に残され、生産発展ファンドに含められる。固定ファンドの完全復元のために予定された減価償却控除の残りの部分は、現行方式に従って、集中化された国家投資の融資資金源（источник финансирования）として利用される。

〔新技術習得ファンド〕

第一九条 新技術習得（освоение）ファンドの資金により、

生産物の連続産出（серийный выпуск）の開始以前に実施された、新しい種類の民需品（гражданская продукция）の生産の準備に関する設計、実験およびその他の作業に対する企業の計画的支出のみならず、完成品（готовые изделия）の品質、耐久性および信頼性を高めることと関連した臨時の補足的支出、また同様に、個々の新習得製品的大量生産

初年度の高められた支出（この製品の価格を定める際に採用された原価と、その大量生産初年度の計画原価との差額）を行うことを許すこと。

〔自己流動資金に生じた不足分の補填方法〕

第二〇条 自己の責任により利潤計画の未遂行（計画超過的欠損）を生じ、これにより自己流動資金の保存性（сохранность）を確保しなかった企業は、以後の時期において計画超過利潤（節約）をうけとることを保障する組織的技術的措置を実施することにより、また必要な場合には、同様に利潤（節約）からの企業諸ファンドへの控除を一時的に（二年以内）三〇％以下にひきさげることにより、自己流動資金の形成された不足分を補填（возмещать）しなければならない。

これと関連して：

〔一〕 企業の責任によって生じた自己流動資金の不足分の、予算による補填をとりやめること。

〔二〕 ソ連国立銀行は、自己流動資金の不足分の補充（восполнение）を保障する具体的処置を実施することに関する企業の債務を条件として、自己流動資金の不足分を一時的に補充するための、期限二年以内の信用を企業に供与することが許されること。

ソ連の経済改革の基本法令

ソ連財務省およびソ連国立銀行に以下のことを義務づけること：

〔一〕 流動資金の不足分を補充する手続を定めること、その際、新たに操業が開始される企業のための特典を規定すること。

〔二〕 工業企業に対して必要な流動資金を保障することに関する提案を準備し、ソ連閣僚会議に提出すること。

〔固定ファンドおよび流動資金の使用料〕

第二一条 生産的固定ファンドおよび流動資金のよりよい利用に対する企業の関心を高める目的で、生産的固定ファンドおよび流動資金の価値に応じた、利潤からの予算への企業控除、すなわち、固定ファンドおよび流動資金使用料を制定すること。

利潤からの控除は、以下のものの価値に対する百分比において行う…〔一〕生産的固定ファンド〔二〕操業中の企業における、装置未了であって銀行によって信用を与えられていない設備の計画超過的予備〔三〕銀行によって信用を与えられていない商品的物質的価値物のノルマ化されている財庫（нормируемые запасы）（標準指標超過的季節財庫を除く）。

生産発展ファンドによって創設された生産的固定ファンドについては二年間、銀行信用によって創設された生産的固定ファンドについては貸付金の返済が終るまで、「使用料の」徴集を行わないこと。新たに操業を開始する企業は、また同様に、操業中の企業であっても新設された部工場(цех)の生産ファンド部分については、部門別標準指標によって定められた生産能力習得(освоение)期間中、固定ファンドおよび流動資金使用料を免除すること。

ソ連省・庁および連邦共和国閣僚会議に対し、ソ連財務省の同意を得て、短期間に著しい規模において新しい固定ファンドの稼動が開始される個々の企業のために、臨時に、生産能力習得の計画期間を限度として、固定ファンドおよび流動資金使用料に特典を設けることを許すこと。

標準指標超過的財庫のために提供される信用(物材的有価物の季節財庫および生産に対する季節的出費のための信用を除く)に関する銀行利率の水準は、固定ファンドおよび流動資金使用料の規模に準じて定める。

ソ連財務省およびソ連国家計画委員会は、ソ連省・庁および連邦共和国閣僚会議の参加をえて、生産的固定ファンドおよび流動資金の使用料の規模、「その」実施手続および徴集手続を定めること、その際、卸売価格の改訂の実施後に固定フォ

ンドおよび流動資金使用料をその他の工業部門にひろめるために、収益性の水準がその導入を許す工業部門における固定ファンドおよび流動資金使用料の制定を予定しておくこと。ソ連省・庁および連邦共和国閣僚会議に、生産的固定ファンドおよび流動資金使用料の定められたノルマの範囲内で、必要な場合には、企業グループごとにこれに差等を付することを許すこと。

生産的固定ファンドおよび流動資金使用料のノルマ(それらの価値に対する比率における)は数年にわたって据えおかれる、その際、正常に活動している企業の許に企業諸ファンドの形成および計画的支出(自己流動資金、資本投資およびその他のものの増加分)をカバーするために必要な利潤が残ることが保障されなければならない。将来、企業利潤(純収入)の一部であるファンド使用料は、予算への支払い(плата в бюджет)の基本的形態、および国家の集中化された財源(финансовые ресурсы)のもっとも重要な源泉になる筈であるということから出発すべきである。

〔特別に有利な条件にある企業の固定的納付金〕

第二条 特別に有利な自然のおよび運送の条件にある企業には、差額の純所得(дифференциальный чистый доход)が

形成されることと関連して、それに対して決済価格 (расчетные цены)【卸売価格の一種】が適用されない企業に対しては、利潤による予算への固定的(地代的)納付金(фиксированные (рентные) платежи)を制定すること。

〔銀行信用に対する利子〕

第二三条 銀行信用の利用に対する利子は、企業活動の結果にかかわらずせられ、また生産物の原価に含められないことと定めること。

〔企業利潤の配分順位〕

第二四条 企業によって受取られた利潤の配分手続(порядок распределения)を以下のように定めること：

a 利潤のうちから、企業は第一順位として固定ファンドおよび流動資金の使用料および固定的納付金を予算に払込み、また同様に、銀行信用に対する利子を支払う。

b 〔前号に〕示された諸納付金の払込みのうちに、企業利潤は、物質的奨励ファンド、社会的文化的措置および住宅建設ファンド、ならびに生産発展ファンドの形成にふりむけられる。これらのファンドへの控除の標準指標の決定のために、生産的固定ファンドおよび流動ファンド使用料、固定的

納付金、ならびに銀行信用に対する利子をひき去った〔残りの〕利潤が採用される。

c 〔前号の手続のち更に〕残った利潤部分から、基本投資のために提供された信用(生産発展ファンドにより返済される信用をのぞく)の返済と、集中化された基本投資、自己流動資金の増加分、およびその他の計画により予定された金額の限度内における出費への融資とが実施され、また同様に、財政的援助を提供するための予備への〔控除〕、およびソ連政府の決議に一致したその他の目的のための控除が行われる。利潤総額と上記の諸納付金および諸控除またこれにくわえて計画的出費をカバーするために使用される利潤の一部との差額は、利潤の不配分残額の上納(внос свободного остатка прибыли)というかたちで予算へふりむけられる。

ソ連財務省、ソ連国家計画委員会およびソ連国立銀行に、全ソ労働組合中央評議会、ソ連省・庁および連邦共和国關係會議の参加をえて、以下のことを委任すること：

a 企業および經濟機關に財政的援助を提供するための省・庁予備の形成手続に関する提案を準備し、ソ連關係會議に提出すること。

b 利潤(計画利潤および計画超過利潤)の配分手続に關す

ソ連の経済改革の基本法令

る規程を作成し、承認すること。

〔未完〕